

総合海洋政策本部参与会議（第71回）議事概要

- ◆日時：令和5年12月7日（木）10時00分～12時00分
- ◆場所：オンライン（Teams）
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

〔松村海洋政策担当大臣より冒頭ご挨拶（事務局によるご挨拶文の代読）〕

2. 海洋開発重点戦略に係る重要ミッション（案）について

〔資料1について、事務局から説明。以下、意見交換。〕

- 6つの重要ミッションに関し、AUVは非常に進んでいると理解しているが、例えば洋上風力あるいは北極政策に関し、総合海洋政策本部として何をするのかを聞かせてほしい。また、北極政策については概算要求の話が出たが、資料には補正の話もある。その辺の区別も教えていただきたい。
- まず、洋上風力発電における総合海洋政策推進事務局の役割だが、法整備を検討する上では、現在の法律も内閣府、経産省、国交省の3府省共管、内閣府主管で整備したものである。法整備を行うに当たり、内閣府が取りまとめとなり、具体的な法整備の検討を進めていくことになろうかと考えている。また、北極政策の当初予算と補正予算の切り分けだが、補正予算については、前倒しで早く進めるべき項目について措置する、当初予算については、経常的に必要となるような経費について措置することが基本的な考え方で、予算を要求・計上しているところである。
- 今後の予定について簡単に申し上げると、予算がようやく付いたので、これを用いて北極の様々な側面について検討していければと思っている。具体的には、北極域研究船については文科省主導で動いているが、他の側面については、これまで必ずしも十分な検討あるいは調査等がなされていなかったと認識しており、この点について何らかの手当てができないかと考えている。より具体的にどうするかについては、海洋事務局として重点戦略を策定する際に、併せて検討できればと考えており、参与の皆様からも様々な意見を頂ければと思う。
- 洋上風力に関する法整備とは、こういった内容を意図しているのか。EEZに関することは継続して審議されていると思うが、その現況と、北極政策に関しては、その他の側面ということで、これから検討するという話だったが、どの程度の時間感覚・タイミングでこういった施策を進めるのか、教え

ていただきたい。

- 北極政策に関し、北極をめぐる情勢については、ロシアのウクライナ侵略など、国際情勢に大きく左右されている部分があり、その点も配慮しながら何ができるのか、というのが正直な回答ではある。ただ、着手という観点から申し上げますと、産業利用については、必ずしもこれまで包括的あるいは重点的に政府内で検討されてきたわけではないという認識であり、その点について何らかの着手ができないか、それをした上で何ができるのかという見極めをして、次のステップに進んでいきたいと考えている。この辺りは参与の皆様のご意見も伺えればありがたい。

- 洋上風力の法整備だが、各省連携しつつ進めている。特に難しい点が、EEZにおいて、どのように安定的に事業者が洋上風力を展開する環境を整えるかということである。具体的には、領海の中は我が国の領有権があるので、それに基づいて国土交通大臣が30年の占用許可を出し、事業者が安定的・継続的に事業を進めるという環境が整っている。ところが、EEZにおいては、国の領有権が及ばないという整理になっており、そこをどうするかというのが法律上の論点の一つである。これについては、今年1月に取りまとめた国際検討会でも整理されているが、UNCLOSの中で風からのエネルギー生産に関する主権的権利があるので、これを具体的にどう行使するか、法制技術上、各省と調整して詰めているという状況である。

もう一つの大きな論点が、環境アセスの面である。これも環境省と共に議論しているが、EEZにおいて環境アセスを行う際、今の国内の環境アセス制度だと、都道府県、市町村の意見を聞きながら進めるということになっているが、EEZにおいては管轄する都道府県、市町村が存在しないので、具体的に環境アセスをどう進めていくかという点。それから、併せて、現在、領海の中でも、事業者が具体的に選定される前から、地元の漁協等が入って先行的に環境アセスを進めている。それによって結果として地元がやや混乱している状況もあるので、ここをどううまく進めていくか、国がどこまで関与して整合的・合理的に進めていくかといった論点もあり、関係省庁で連携し、法制技術的な議論を進めているという状況である。

- 北極のほうで産業利用を考えてということで、大変結構だが、これは補正予算で決まっているので、年度内と考えるのか。あまりのんびりしてられないように思うが、いかがか。
- 原則としてはおっしゃるとおり。その上で、予算の執行に関しては政府内でのルールがある。原則年度内ということだが、例外措置もある。その点は会計当局と調整しながら、どういうことができるのか考えていきたい。いずれにしても、先ほどの説明にもあったが、北極に関しては当初予算の枠も

あるので、そちらと併せて何ができるのか、あるいはどうしなければならないのか、考えていくことかと思っている。

- 適宜、情報発信をお願いします。
- 4月に海洋基本計画ができて、12月に海洋開発重点戦略が決定され、いよいよ海の政策を強力に推進していくという形ができるわけで、大変喜ばしいが、強力に推進するための課題としては、以前から申し上げているように、世間や社会に対する広報等、また広報する上での、本部長である首相の関与、こういったものが非常に大事ではないかと考える。そこで質問だが、例えば先ほどの説明の中で、重点戦略について年内に本部会議で決定するという話があった。この本部会議の決定に首相は参加し、議論にある程度関与するものか。単に部内で決めていくものなのか。もちろん、首相に出ていただいて決定していくというプロセスが望ましい。
- 本部会議については、通常、総理が出席した上で、発言されているという状況である。
- 洋上風力発電の排他的経済水域展開に向けた制度整備の推進を着実に進めていただいていると理解した。これに関連した活動として、資料の最後のページにおける緊急加速化事業、ここの目的の中に「脱炭素社会の実現」と掲げられているにもかかわらず、事業概要として、洋上風力発電の展開に向けた様々な活動が入っていない。制度設計、制度の整備の推進というのは当然それほど金額を必要とせずに行っていけるのかと思うが、例えば地元の理解や合意形成を加速させるような活動を積極的に進めていかないと、ミッションはなかなか達成できないのではないと思う。この緊急加速化事業の中には、やはり洋上風力発電に関わる活動は何かしら入っているべきではないかと思ったが、これについてはどのようにお考えか。
- 予算一般的な考え方だが、毎年、継続的に必要となるような予算については、基本的に当初予算で計上し、補正予算については、当初予算をつくる時点では必要性が未定だったもの、あるいは追加的にそこで挙げなければならないものについて措置するのが一般的な考え方である。今、緊急加速化事業で表示されているのは、内閣府の海洋事務局が要求している予算である。同予算において、例えばEEZのデータ収集のようなものについては、毎年実施することが必要な予算なので、当初予算で引き続き要求し、確保していきたいと思っている。また、実際に洋上風力発電を進めていく際の様々な技術開発であるとか、それ以外の、例えば主務大臣による規定の施行に関連して必要な経費については、それぞれ経済産業省、国土交通省が主務省庁になっているので、別途の予算が要求されていると理解している。
- 重要ミッションの1から6についてはいずれも重要だと思うし、この項目

立てについては賛同している。3番のMDAの推進について、重要性は非常に理解するところなので、ぜひこの取組を強力に推進していただきたい。一方で、我が国のMDA推進のリソースの確保や新技術の取組はまだ道半ばで、非常に課題が多いと理解しているが、その上で、諸外国の海洋情報の取り込みも含めるとなると、さらに難易度が高いと感じている。実際に諸外国の海洋情報の取り込みに向けて、種々の取組をされていると思うが、その中で特に課題として認識されているものがあれば教えていただきたい。

- 詳細については、後ほど、現在計画しているMDA構想の内容として説明させていただくが、国際の部分における、一番の課題として、諸外国における情報を我が国独自の取組で全て収集するのはなかなか限界があると考えている。そのため、独自に我が国のアセットを用いて取りに行くよりも、諸外国の能力を強化することで、諸外国で集めた情報を我が国にも共有していただく、こういった形で進めていくのではないかと考えている。
- 先ほどから話題になっているとおり、MDAやAUVについて戦略を作成したわけだが、洋上風力発電、北極政策についても今後同様に作成し、本部会議等で議論されていくのかどうか、伺いたい。

もう一つ、第4期海洋基本計画の中で、支柱として持続可能な海洋の構築を設定し、その中のものという扱いが洋上風力発電並びに北極政策になってくと思うが、この辺、どうしても扱いが弱いように感じるの、そこはしっかり今後も進めていただきたい。
- 重点戦略については、具体的な政策ペーパーとしてのものは、来年3月頃に参与会議に諮った上で本部決定ができればと思い、これから鋭意作成してまいりたい。また、持続可能な海洋の構築は海洋基本計画の重要な柱であるので、関連する項目は、これからしっかりと肉づけできるよう事務局としても努力したい。また、今回の重要ミッションは1回目の選定ということだが、ミッションは随時、状況の変化に応じて追加・入れ替えするという位置づけなので、省庁横断で取り組むようなミッションが出てきた場合には、今後追加が検討されると思っている。
- 北極政策について、先ほどの説明では、ロシアがウクライナに侵攻した関係で、状況があまりにもよろしくなくて進まないという印象を受けたが、北極政策は毎回続けてテーマとして挙げておきながら、なかなか結論が出ていない気がするが、我が国として北極政策はこうあるべし、もちろん関係諸国との協議は要るのだろうが、現在、こういう社会情勢、国際情勢だから、それができる、できないではなくて、我が国として北極政策をどのように考えているのか、どのようにしようとしているのか、そしてそのために環境が許されるようになったら、それをいち早く世の中に、国際社会に対して手を挙

げて発信していくのだ、ということがないといけないような気がする。そして、そもそも北極政策の最初の頃は、どちらかというと産業利用として、航路をどのように開発していくかということがあった気がするが、今や温暖化で北極の氷が解けている状態で、ではこれからこの海域をどのように活用していくのかということに変化しているのではないかと思う。そのため、国際情勢がどうあれ、ともかく我が国として北極政策について如何にあるべしということを書けるのではないかと思うが、その辺が一体どうなっているか、教えていただきたい。

- 指摘についてはそのとおりであり、我が国として北極はどのようにあるべきかを打ち出せればと思っている。海洋事務局では北極に関する基本文書を既に数年前に出しており、そこで網羅的に、日本において、北極を重点視しているポイントはこういうものであると提示している。ただ、実際の具体的な動きについては、例えば北極域研究船の話のように動いている部分もあるが、指摘のあったとおり、北極海航路のような話は進めていなくもないが、大きく進んでいるわけではない。もっと言えば、政府としてこのようにあるべきだ、という方針が必ずしも見えていない事実は確かにある。この点は、今回予算措置もしていただき、海洋重点戦略の一つとしても位置づけていただいたので、改めて政府方針として示せるようになればと思っている。この点について参与の皆様からも意見・アドバイス等を頂ければありがたい。
- 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握について、現在ある国境離島の状況把握はもちろん重要だが、各地で今、火山が新たに噴火し、島が形成されている。西之島、硫黄島にも新たな噴火が起きているような状況なので、そういった新しい国境離島の状況把握を、この中でぜひ行っていただきたい。
- これは意見ということで、事務局でしっかり受け止めていただきたい。その他、参与の皆様から、発言はよろしいか。それでは、海洋開発重点戦略に係る重要ミッション（案）について、本部会合において諮ることにはしたい。

3. 「自律型無人探査機（AUV）の社会実装に向けた戦略」（案）について

[資料2-1、2-2、2-3について、事務局から説明。以下、意見交換。]

- 官民プラットフォームにおいて、参加企業の方々から、AUV戦略が作られ発信されるおかげで、各企業の中においてAUVの取り組みへの理解が得られやすくなってきたという意見を聞く。これはすばらしい成果だと思っている。

もう一点、市場の開拓、あるいは利用実証の予算化を推進することについては、研究開発におけるリスクを国がどう担保するのかがまだ曖昧であり、特にスタートアップ企業などは二の足を踏んでいるところもあるのではないかと考える。今後、実際にどうするかについて考えがあれば、聞かせていただきたい。

- 研究開発をどう支援していくか、我々の予算自体はむしろ利用実証なので、研究開発については、各省庁がそれぞれ持っているプログラムを、どのようにうまく使っていくかということかと思っている。我々としては、その中でAUVというのは非常に大事なテーマであり、これまでも幾つかのプログラムの中でAUVを使っていたらいたっているのだが、より様々な研究開発、プログラムでAUVを使っていたらいただけよう働きかけをする努力をしていきたいと思っている。
- 非常に多くの方々がAUVに関して期待していると実感したプロジェクトチームだった。大変貴重な意見を多く頂き、報告書をまとめていく上で重要と考えているものが3つほどある。

1点目、先ほど事務局から説明があったが、AUVの将来ビジョン、それから、技術マップの作成について、民間企業がAUVは投資に値すると判断する根拠となるような魅力や予見性を持たせていくということが重要かと思う。そのためには、いつまでに何をするとか、産業の規模感を示すとか、できるだけ具体的に数値がイメージできるような内容の報告書にしていくことが大事かと思う。そして、官民プラットフォームだが、今後こういった技術マップ、将来ビジョンは数年ごとに改定していくわけなので、その改定の見直しの場合として引き続き活用していくことが大事であり、こういった情報はできるだけ迅速に、積極的に発信していく。例えば記者懇談会のようなものを定期的で開催し、出せる情報はどんどん発信していくことで新しい参入を増やせると思う。

2点目、社会実装を見据えた実証事業について、恐らくこれまで他省庁で展開されてきた関連するような実証事業を手本に据えつつ、よい点は踏襲し、一方で、これまでの焼き直しにならないように、課題に関しては改善したやり方で進めていくということが必要かと思う。

3点目は、研究開発とAUV産業を担う人材育成である。海で動かせたらどこにでも応用可能であるというぐらい、海洋中のAUVは非常に困難な技術の一つと言われている。こういった技術に高いレベルで挑戦していくためには、海洋以外の先端分野を巻き込んでいくことが重要になってくるかと思う。実際にアメリカのAUV開発の例では、長期間の連続航行の技術開発について、航空宇宙分野のエンジニアリングシステム、こういった研究者が目

指すべきコンセプトと技術チャレンジを設定し、実際には様々な、例えばコンピュータサイエンス、メカニカルサイエンスといった分野の学生を巻き込みながら開発を進めているようである。こういったグッドプラクティスを日本としても踏襲し、キャパシティビルディングも同時並行で進めていただく。加えて、学生のその後のキャリアパスに関しては、産業界とより密に連携しながら行っていくことが大事かと思った。

- 規模感についてはこの中でも議論があったのだが、やはり具体的なユースケースがない中ではなかなか難しかったのが正直なところである。今回、利用実証という意味で、AUVについての知見が深まってくると思うので、そういったところはより予見性を持たせられる内容を示していければいいと思うし、そういう場として、おっしゃるとおり、AUV官民プラットフォームという場は貴重だと我々も思っているので、引き続き使っていきたい。

また、やはりおっしゃるとおり、知っていただくということが非常に大事なので、我々は、個別に取材いただいたときは丁寧に進め、情報発信が大事ということで、このプラットフォームやPTの資料は速やかにウェブにもアップすることで、一般の方がこういった情報に接しやすくなるように工夫しているところである。今後もそういった方面には気をつけていきたい。

更に、人材の巻き込みは大事なところで、それは先ほどのAUVを知っていただく件と裏腹で、そうなるとやはり産業界の関心も高まっていくため、まだAUVは始まったばかりのところも多いと思い、その認知がより広まるように取り組んでいくことが大事かと考え、引き続き取り組んでいきたい。

- 2030年までに我が国はAUV産業を育成して海外展開すると言っているわけであり、利用実証が終わって課題が抽出されたら、ぜひしっかり2030年までのロードマップをつくっていただきたいと思う。そのためにも、今回つくった官民プラットフォームは非常にいい組織だと思うので、ぜひ活用していただきたい。
- PTの中で様々な議論に参加させてもらったが、今回のPTの活動のタイミングが最高によかったのだと思う。ほかを見渡してみると、SIPでも相当な議論がされているタイミングでもあったし、もちろんPTが先ではあったと思うが、官民プラットフォームも同じようなタイミングで動き出した。その様子を見ていくと、世の中がちょうど一つのテーマに向かって動き出し、立派な戦略ができたと思う。ただ一方で、戦略だけができて後がついてこない例は、世の中、間々あることなので、これを戦略で終わらせないよう、社会実装という大きな目的・目標の中でどうやって具体的に実現していくのか、まだまだ知恵を出さなければいけないポイントが多くあるのだろうと思う。いつか前に、海洋人材を何万人にしようというような大きな目標があった

が、現状、その海洋人材の中で、AUVに関与している人間はごく僅かである。AUVに関与する人間が現状の何倍にも広がり、さらに、そういう人たちが現状では思いもよらぬようなところに新たなマーケットをつくっていくということが実現するように、この5年ぐらいが恐らく勝負の年になっていくのではないかと思う。ぜひこれからも活動の手を緩めず、このマーケットを広げるという意味で、ほかのグループ、官民プラットフォーム、SIPあるいはKプログラム、皆で力を合わせて、マーケット拡大に向けた活動を続けていただきたい。

○ 官民プラットフォームの仕組みを通して、実態に即した形で社会実装に向けた議論が進められるようになってよかったと思う。その上で、例えば洋上風力発電のメンテナンスなどにAUVを使うことを考えた場合には、仮に事故が起きてしまったときの責任の所在等、そういった法整備の面も進めていかなないと安心して皆さんが使えないと思う。将来的には、そうしたルールの担保も考えていったほうが良いのではないか。

● おっしゃるとおり、AUV戦略というのは、中を見ると、むしろ今後色々と検討していくことが多いということを確認したものなのかなと、先ほどの制度も含めて、ただ今話のあった戦略の取組をきちんと進めていく。今回、ありがたいことに補正予算として、そういった事項に取り組む予算を頂いたこともあり、各省とも連携しながら海洋事務局がしっかり取り組むことで、着実にその動きを広げていくことが大事かと思っている。参与の皆様協力も頂きながら、引き続き議論を続けていければと思っている。

○ その他、参与の皆様から発言はあるか。よろしいか。

それでは、AUV戦略プロジェクトチーム報告書を「AUVの社会実装に向けた戦略」（案）として本部会合に諮ることにしたい。本会合で総理からもこれをしっかりやるのだということにより、AUVに対する社会の認知や、マーケットに参入する企業、研究開発をする人たちへのインセンティブを、格段に強化していただければと思う。

4. 「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」（案）について

[資料3-1、3-2、3-3について、事務局から説明。以下、意見交換。]

○ 「神経」の部分で説明のあった話だと思うが、「海しる」の中で有償のものも取り扱っていくというお話があった。それは、データとしては集約するけれども、ちゃんと民間等の権利は保障することを考えていくということなのか。要は、データとしては、今後というか、これまでもそうだったのかもしれないが、広く取り入れ、利用していくといったところを本部等々で考えてい

くようなイメージなのか。そこを教えてください。

- まずは、今回の補正予算を用い、それを実際どういった形で実現できるか、調査していきたいと考えているが、基本的なこととして、今の段階で考えていることは、当然、民間で売買される情報なので、例えば、ユーザーが課金した部分については参照できるといった形になるのではないかと考えている。それをどう実現するか、今後調査を進めていきたいと思う。
- 本案の作成にあたっては、何度か相談いただき、幾つかコメントを取り入れていただいております、ありがたく思う。この案の運用に当たっての観点から2点ばかりコメントしたい。

1点目、シーレーン等遠方海域におけるMDAについて、資料3-3の3の(3)に「国際連携・国際協力」という項目があり、そこにシーレーン沿岸国等に対するMDAの能力強化支援に関する記述がある。これの目的の一つは、遠い海域であり我が国自ら情報が取れないので、沿岸国に情報把握をしてもらい、その情報を共有するということだと思う。もう一つの目的が、沿岸国が状況把握すると同時に、その情報を、例えば海賊等の海上犯罪の取締り、海上紛争が発生した場合の安全対策とか、海難が発生した場合の救助とか、その後の沿岸国の対処に迅速に使ってもらうことであり、そういった観点では、MDAの能力強化支援と同時に、その後の対処能力の強化支援をパッケージでやっていくことが非常に重要だと思う。これはMDAの文書なので、そこまで書けないと思うが、運用に当たってはそういったことも念頭に置いていただきたい。

もう一点、MDA構想の見直しのスパンについて、前回のMDAの取組方針ができてから既に5年が経ち、今回、構想が新たにできるということだが、MDAに関連する技術については、MDAを行うための技術は元より、MDAの対象となる脅威の技術も日進月歩だと思う。例えば、今回の構想の中に明示的には記述されていないが、前回の参与会議でも指摘があったとおり、今後はAUVなどの無人機を使った海上犯罪や侵略行為等も想定されるわけなので、そういった内容もこれからはMDAの対象にしていく必要があると思う。現在進められている宇宙関係の研究開発に係る技術についても、数年経つと運用に至るものはあると思う。頻りに文章の改訂をする必要はないと思うが、適宜、運用を見直していくということが必要だと思うので、今回設置される連絡調整会議等を通じて、逐次、見直し等を行っていただきたい。

- MDA構想資料の8ページ、「面的支援の強化」のところにも、各国の取組状況及びニーズの調査、各国が強化すべき分野、あるいは支援対象の調査ということが強調されているが、これらを進めていく過程で、何が最たる課題なのか。例えば対象国が非常に多岐にわたるので、そもそも協力体制の

合意形成の途中なのか、あるいは全ての対象国と既に合意が形成されているが、各国調査を行う人的リソースが足りないのか、あるいは技術の進展に伴って技術的な課題があるのか、さらにそれを支えるための予算が足りないのか。こういったところが一番の課題になっているかお聞きしたい。

- 当然、諸外国の状況はそれぞれの国によって違うが、まずは協力するための覚書、約束事ができている国もあれば、できていない国もかなりある。そのため、必要な国に対してはそういった協力関係を構築していく段階にある国もある。特に東南アジアや島嶼国ではMDAを扱う人材の育成がキーではないかと考えており、こうした人材の育成を中心に取り組んでいければと考えている。
- 第4期海洋基本計画にも、海のDXという言葉が出てくる。MDAのこの取組がまさに海のDXを推進するということで、大変期待しているところ。特に、今回、「目」「神経」「ネットワーク」に加えて「ソリューション」という言葉が入り、これは大変結構なことで、常々、データ産業の方々と話す際、これから海はデータの宝庫になるので、それを使ったデータ産業は非常に大きくなるということを言ってきた。資料1に、今回このMDAに補正予算が付いたというところで、ビジネスプラットフォーム構築に挑戦していくと書いてある。これは本当に大切なことで、ぜひしっかり進めていただきたい。
- これからは、海中のインフラ等の安全確保が必要になると思う。例えば、台湾においては、周辺の海底ケーブルが何者かによって切断されるという事案が頻繁に起きている。また、そういった能力を持つAUVを開発している国もある。日本周辺海域には重要な海底ケーブルが多数設置されており、海底ケーブルの安全確保をいかに行うかについては、MDAの中で検討していく必要があるのではないかと思う。引き続き、状況を注視しつつ、調整会議等で諮っていただきたい。

2点目、連絡調整会議について、局長級会議の議長は内閣官房副長官補の内政及び外政の方がされるということで、総合海洋政策推進事務局の局長は、ほかの省庁の局長と同じ一構成員になると聞いた。課長級会議では議長と副議長が設けられており、局長級会議においても、副議長として、各省庁を横串で見ている同事務局長に就いていただくのが良いのではないかと考える。

- 議長の件について、実は局長級のところをどうするかという際、内政、外政の副長官補は、海洋事務局長に比べて、かなりポジションが上の方ということもあり、各省庁を束ねていく上で、そういった方から指示を出していただくとは非常に円滑にいくということで、議長になっていただいた経緯がある。実際には海洋事務局長が司会を務め、両議長から指示を受ける形式での運用

で進めているところ。事務局としても当然横串を刺して各省を束ねていければと思っている。

- 資料3-2について、紹介いただいているMDA構想概要は、全体的に海洋の安全保障に絡んだ内容が特に前面に出ており、今回の海洋基本計画のもう一本の支柱である、持続可能な海洋の構築に関わるような、例えば脱炭素社会に向けた海洋の状況把握、そういった視点があまり書かれていない印象を受けた。社会や民間企業は、海の活用の仕方について、例えばブルーカーボンの推進といったことに非常に関心が高くなってきているかと思うので、ぜひとも脱炭素社会の観点での海洋状況把握の構想、それから、海洋プラスチック問題も島嶼国も非常に関心が高い分野になっており、MDA構想の概要に関しても、こういった持続可能な海洋の構築に関わる文言、キーワード等を入れていただけると非常に良いかと思った。
- 確かに、指摘をいただいたとおり、そもそもの成り立ちからしても、安全保障の面での状況把握というところが非常にウエートを占めているところだが、例えば「目」のところで、科学・技術等の情報も収集していくともあるし、あまり明示的には書いていないが、情報の集約・共有の部分は、当然、広く一般の方への情報共有という側面もある。文言として、そうした海洋の安定的な利用という部分については確かに少ない状態であるかと思うので、検討させていただきたい。
- 先ほどおっしゃっていただいたように、MDAはこういう4つの観点から進めるということで大変結構なのだが、安全保障の観点からすると、MDAを実現することに対する脅威もまた増えつつあるという状況があると思うので、その点もぜひ連絡調整会議等では認識して、対応できるような形でMDAが進むように配慮していただけるとありがたい。
さらに参与の皆様から発言はあるか。よろしいか。
それでは、この審議を以て「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」（案）を本部会合に諮ることとする。

5. 第9回海洋資源開発技術プラットフォーム会合の開催について（報告）

〔資料4について、参与から説明〕

6. その他

〔会議全体について、意見交換。次回の開催等について、事務局から説明。〕

- AUVの戦略PTでも発言させていただいたが、10月に発生した鳥島周辺

海域での地震による津波が非常に気にかかっている。今回は、幸いにして人的被害が出なかったが、1メートル程度の津波でも、警報・注意報がない状況で突然襲ってくると、場合によっては人命に非常に危険な状況も発生し得る。そういった意味で、今回の地震の発生メカニズムの早期解明が望まれると思う。既にカルデラ地形が現場周辺で発見されたという報道もあり、各省庁、関係機関で様々な対応が進められていると思うが、ぜひその情報共有をしていただき、今回の地震・津波の発生メカニズムの早期解明に努めていただきたい。

- 本件について、文部科学省傘下のJAMSTECが調査船を出して海底地形を調査したり、地震計を置いたりといった取組をしたということで、調査結果としてカルデラ地形があったという発表もあったところ。これについては、年内に再度調査して、一回置いた地震計を回収する等、様々な調査すると聞いている。そういった意味では、解明についての検討が進むのかと思っている。
- 今般、海洋開発重点戦略、それから、AUVの戦略、MDAの構想について議論いただき、物をよくしていくという観点からの意見を頂戴し、本当にありがたい。ある意味、これまでの海洋事務局の仕事のやり方からも大きく変わるような中身になってくるかと思うので、引き続き、参与の皆様から意見、支援、叱咤をお願いできればと思う。
- 次回の会議は、来年の3月に開催したいと考えている。それまでの間、重点戦略の内容について、各参与に相談させていただくことが多々あるかと思うが、よろしく願います。詳細については、改めて連絡したい。

7. 閉会

以上